No.170

平成19年 10/1

市役所代表番号 ☎042-464-1311

HPアドレス ●http://www.city.nishitokyo.lg.jp/ 携 帯 電 話 ●http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/ L モ - ド ● Lメニューリストから検索できます。

発行●西東京市

編集 ●企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

やさしさとふれあいの西東京に暮らしまちを楽しむ

10月1日から不燃ごみの新しい分別収集がスタート

ごみの減量・資源化は、分別の徹底から!! 」

不燃ごみ

分別・排出

4週間に1回集積所収集

・なべ

・やかん

・スプーン

・かさの骨組み

分別・排出

プラスチック容器包装類

週1回戸別収集



プラマークのついた プラスチック (商品を入れたり、包ん だりしているもの)

- ・カップメン容器
- ・菓子の袋
- ・ドレッシング容器 ・魚のトレイ

※さっと洗って出してください。 ※汚れがひどいもの、プラスチック容器包装類か わからないものは、不燃ごみへ。

容器包装リサイクル法

再商品化(材料・ガス化・油化等)





資源化

金属類に再利用

※取っ手や柄が金属でなくてもそのまま

※金属でも粗大ごみは出せません。

※洗って出してください。

出してください。



分別・排出

不燃ごみ

2週間に1回戸別収集



- ・グラス ・茶わん
- ・くつ ・カバン

※ビデオ・カセットテープは、破砕機にからまぬ よう、それだけを袋に入れて出してください。

源化

部焼却・埋め立て処分

固形燃料化等



漬所収集も同時スタート!

4週間に1回、サラダ油等の廃食用油を集積所で回収し、資源化します。 ※割れないフタつき容器でこぼれないように出してください。

集日程も10月から変更!

※ごみカレンダーを見て出してください。

※ 9 月15日号の広報「西東京」と共に配布した「ごみ・資源物収集カレンダー」に誤りが ありました。お詫びして訂正します。

- 6 ~ 11ページの曜日 (誤) 土 → (正) 土
- ●13ページの表題部分 (誤) 平成19年1月より→(正) 平成19年10月より

市民の皆さんの役割は?

「分別・排出」

市の役割は?

「収集・選別・圧縮・こん包・保管」

事業者の役割は?

「再商品化」